

消 防 消 第 24 号

平成 31 年 1 月 29 日

各都道府県消防防災担当部局長 殿

消防庁消防・救急課長

(公 印 省 略)

平成 31 年度消防本部における女性消防吏員活躍推進モデル事業の委託
に関する提案募集について (通知)

日頃、消防防災行政の推進にご理解とご協力いただき、ありがとうございます。

さて、消防本部における女性消防吏員の活躍をより一層推進するために、平成 31 年度消防庁事業として別添のとおり提案募集を行います。

なお、本事業は、平成 31 年度政府予算 (案) の成立が条件であることをあらかじめご承知おきください。

【問合せ】

消防庁消防・救急課職員第一係
(田村、桑原)

TEL : 03-5253-7522

E-mail: shokuin@soumu.go.jp

(別添)

1 応募団体

都道府県、市町村(特別区及び一部事務組合等を含む。以下「団体」という。)
及び消防学校

2 募集内容

消防本部における女性消防吏員の活躍の推進に資する事業で、先駆性・全国展開可能性等を有する提案を受け、委託調査事業として採択します。

実施後、成果を報告書等に取りまとめ、消防庁に報告することになります。
消防庁はそれを都道府県及び各消防本部に周知します。

3 提案書の提出

(1) 提出方法

応募団体においては、別添の募集要綱にしたがって提案書を作成してください。都道府県においては、貴都道府県内の提案をとりまとめの上、別添様式と併せて、郵送及び電子メールにて下記提出先まで送付して下さい。

(2) 提出先

○郵送先：〒100-8927 東京都千代田区霞が関 2-1-2 中央合同庁舎 2 号館
消防庁消防・救急課職員第一係あて

○電子メール： shokuin@soumu.go.jp

(3) 提出期限

平成 31 年 3 月 8 日 (金) まで

平成 31 年度「消防本部における女性消防吏員活躍推進モデル事業」
募集要綱

平成 31 年 1 月 29 日
消防庁消防・救急課

1 趣旨

消防分野における女性消防吏員の活躍の推進に当たっては、採用をいかに進めるか、女性の働きやすい環境作りをいかに進めていくか、女性が働き続けるためのサポートをいかに行うかなど、様々な課題がある。また、各消防本部の実情に応じて、注力すべき課題は様々である。

消防分野における女性消防吏員の活躍をより積極的に推進し、消防力を充実強化していくために、各消防本部における検討の材料となり、また、全国で手本とすべき消防の連携・協力の先進事例を構築することを目的として、国の委託事業として、モデル事業を実施する。

2 応募団体

都道府県、市町村（特別区及び一部事務組合等を含む。以下「団体」という。）及び消防学校

3 募集する提案

（1）委託事業の内容

消防分野における女性消防吏員の活躍をより積極的に推進することを目指す事業。例えば、

- ・女性消防吏員の採用を増やすための取組
- ・消防本部における女性の活躍を推進するための意識改革や環境整備に関する取組
- ・消防分野における女性活躍について調査研究等を行う取組
- ・消防分野における女性のリーダーシップを推進するための取組
- ・消防分野における男性の家事育児参画を促進したり、女性吏員へのサポートをしたりするための取組
- ・その他消防分野における女性の活躍を推進するための取組

等が想定されるが、別紙 1 の参考例及び別紙 2 の平成 30 年度実績例も参照し提案すること。

なお、一つの団体が複数の事業を組み合わせて実施すること及び複数の団体が共同で一つの事業を実施することも可能とする。

また、民間事業者・非営利法人等との連携事業も可とするが、その場合であっても本事業の実施主体は団体とする。

（2）委託金額、採用数

事業1件当たりの委託額は、原則として下限額を20万円、上限額を200万円とする。ただし、事業の採択数、予算状況等により変更することがあるほか、特に優れた事業についてはこの限りではない。

必要に応じて、団体が独自の財源により事業費を上乗せすることは妨げない。

なお、契約上の委託経費の額は、必ずしも提案書に記載した希望金額と一致するものではなく、また、事業の実施に係る経費は、事業実施後に納入された報告書を検査した後、精算払いとする。

(3) 委託事業の対象となる経費

委託事業の対象となる経費は、提案のあった取組の実施に要する経費であって、国からの調査委託費として措置することができるものとして、別紙2に掲げる費目とする。

なお、団体の職員の通常の人件費、施設整備費、営利のみを目的とした取組に係る経費、委託期間の間に実施されない取組に係る経費、国等により別途、補助金、委託費等が支給されている取組に係る経費は対象とならない。

(4) 実施期間

本事業で実施する取組は委託契約の日から平成32年2月28日（金）までに終了するものとする。

(5) 実施体制

提案に基づく事業の受託者は、委託契約の全部又は事業内容の決定、事業運営方針の決定、進行管理等、本事業の根幹に係る業務を一括して委託し、又は、請け負わせてはならないこととする。

ただし、委託し、又は、請け負わせることが合理的と認められる業務については事業の一部を委託し、又は、請け負わせることができる。この場合、受託者は、当該主体の名称等（住所、氏名、再委託を行う業務の範囲、再委託の必要性及び契約金額）について事前に消防庁に通知し、再委託の承認を受けることとし、また、当該主体の選定に用いた仕様書を併せて消防庁に提出することとする。

また、次の場合は承認を受けることを要しない。

① 再委託の金額が50万円を超えない場合

② 契約の主体部分ではなく、再委託することが合理的で以下に示す軽微な委託及びこれに準ずると認められる場合

- ・ 翻訳、通訳、速記及び反訳等の類
- ・ 調査報告書等の外注印刷等の類
- ・ 会議開催の会議室、会場等の借上げの類
- ・ 納入成果物に係る各種品質、性能試験等の外注の類

消防庁の承認に際しては、再委託を行う合理的理由、再委託の相手方が再

委託される業務を履行する能力、その他必要と認められる事項について審査する。

なお、あらかじめ再委託することを明示し、その実施体制、役割分担を届け出ていた場合は、その範囲内で報告により再委託を行うことができる。

(6) 選定方法、選定基準

選定は、次に掲げる選定基準を総合的に勘案し、消防庁において行う。

① 先進性

- ・ 先進的な取組であるか。
- ・ 他の地域でも実施することが可能な手法で実施され、同様の事業効果が見込まれるような事業であるか。
- ・ 取組の内容が一過性のものではなく、将来にわたり継続的に実施することが可能なものであるか。

③ 創意工夫

- ・ 本部等の創意工夫が活かされた取組となっているか。

④ 計画性・実現可能性

- ・ 取組内容が明確かつ具体的であるか。
- ・ 無理のない計画となっており、実現が可能なものとなっているか。

⑤ 効率性

- ・ 取組の目的・規模等に照らして、その経費の積算が適切であるか。

(7) 提案内容の確認・修正

選定は提出された提案書に基づいて行うが、その内容について実現可能性や実効性を確認するため、必要に応じて追加資料の提出等を依頼し、ヒアリングを実施することがある。

また、委託先の決定後、必要に応じて契約締結時までに消防庁と当該委託先との間で調整の上、提案内容について修正等を行うことがある。

(8) 注意事項

一つの団体が複数の事業を提案する場合にあっては、優先順位を付して提出すること。都道府県及び消防学校からの提案も同様とする。

4 提案書類

応募に際しては、次の様式に具体的かつ簡潔・明瞭に記入の上、提出すること。

- (1) 様式 1 (Word形式) : 提案書
- (2) 様式 2 (Excel形式) : 概算見積額
- (3) 様式 3 (Excel形式) : 事業実施計画工程表
- (4) 様式 4 (様式自由) : 事業概要図
- (5) 補足資料 (様式自由) : 提案を補足する資料があれば、適宜添付のこと。

5 募集期間・提出方法

(募集期間)

募集開始の日から平成31年3月8日(金)までの間に提出すること。

(提出方法)

- ・市町村からの提案については各都道府県で取りまとめの上、提出すること。
- ・提出後、提案内容に変更が生じた場合は、直ちに消防庁あて連絡の上、対応について指示を仰ぐこと。
- ・提出書類は、消防庁消防・救急課に3部郵送するとともに、様式1から様式4について、併せて電子ファイルを電子メールにて提出先に提出すること。

6 応募後の手続とスケジュール

本事業のスケジュールは、おおむね以下のとおり想定している。ただし、諸事情により変更することがある。

(追加資料の提出及びヒアリングの実施)

募集期間終了後に、提案内容について、実現可能性や実効性等を確認するため、必要に応じて追加資料の提出やヒアリングの実施を求めることがある。

(選定)

選定基準を総合的に勘案し、消防庁において行う。

(契約締結)

選定された提案の応募者(委託先団体)との間で、契約条件の協議を行った上で委託契約を締結する。

(報告等)

平成32年2月28日(金)までに報告書を提出すること。具体的には「7. 提出物」を参照のこと。なお、消防庁は必要に応じて中間報告等を求めることができるものとし、その場合は別途様式を示すものとする。

(進捗状況の確認)

本事業実施中に当庁による進捗状況の確認(現地視察)を行うことがある。実施する日程については、別途消防庁と協議するものとする。

7 提出物

(1) 調査報告書等

本調査の成果物を以下のとおり作成することとする。

① 成果報告書及び実績報告書 2部

指定の様式を使用すること。

② 上記①を電子化したもの(CD-ROM又はDVD) 1枚

③ 作業上作成した資料 2部

④ 上記③の資料を電子化したもの(CD-ROM又はDVD) 1枚

(2) 提出先

消防庁消防・救急課職員第一係

(3) 提出期限

平成 32 年 2 月 28 日 (金) 必着

8 問い合わせ

消防庁消防・救急課職員第一係 (田村・桑原)

住 所 : 〒100-8927 千代田区霞が関 2-1-2

T E L : 03-5253-7522 (直通) E-mail : shokuin@soumu.go.jp

○実施事業の参考例

1 都道府県内や近隣の消防本部と連携して行う女性消防吏員の採用を進めるための事業

【背景等】

- ・女性の応募者がいない、又は少ないため、女性の採用がなかなか進まない。
- ・小規模な本部で女性消防吏員がいないことから、女性向けの積極的な広報ノウハウが無い。
- ・単独で説明会を実施することに不安がある。
- ・女性にとっても、消防分野は魅力的な仕事であることを多くの人に理解して欲しい。

【具体の事業内容】

- ・都道府県が主催し、又は複数の消防本部が連携し、合同で女性向け説明会を実施する。
- ・都道府県や複数の消防本部が連携し、合同で消防学校オープンキャンパスや職業体験会を開催し、消防業務について体感できる機会を設ける。
- ・他の消防本部と連携して、就職活動中の女子学生の親や、学校・大学関係者向けの説明会を開催したり、学校・大学訪問を行ったりする。
- ・消防分野で、女性が生き生きと仕事をしていることが分かる資料・パンフレット・動画を作成する。 等

2 女性の働きやすさ、特に復職支援等に向けた出会いの場づくり

【背景等】

- ・消防本部内に女性消防吏員数が少なく、ロールモデルがいない、相談相手が少ないなどの課題がある。
- ・また、育児休業の取得、復帰などについて心配するケースもある。

【具体の事業内容】

- ・都道府県内の消防本部や、近隣の本部で連携し、地域内での女性の交流会・勉強会などを開催し、意見交換をしたり、相談に乗ったりできるようにする。 等

3 育児中の女性消防吏員の緊急参集対応モデル事業

【背景等】

- ・育児中の女性は、緊急時に参集したくても、子供を預けることのできる体制が整っていない等の理由で、参集を免除してもらわざるを得ない課題がある。

【具体の事業内容】

- ・近隣保育園での受入れ、自宅や職場へのベビーシッター派遣、OB・OG職員や町内会役員等への預け入れ等の体制整備を検討し、試験的に訓練として実施し、メリット・デメリットや実施に当たっての課題を検証する。(複数の預入体制を検証する内容であれば、なお望ましい。)

4 その他

その他、女性活躍を推進する観点から有効な事業。

○平成 30 年度に実施された主な実施

(消防学校オープンキャンパス)

- ・ 高校及び大学等の進路指導担当者または保護者向けのオープンキャンパスを開催

(自前型 1day インターンシップ)

- ・ 近隣の消防本部の女性消防吏員と連携し、管内高校で就職説明会を実施
- ・ 女性消防吏員の助言を反映した体験型就職説明会を開催
- ・ 管内の学校と連携して、学校行事に参加した保護者への P R 活動を実施
- ・ 消防吏員の仕事を積極的に紹介するイベントを開催
- ・ 管内の大学祭等での消防職 PR 企画を実施
- ・ 県内の消防本部と連携し、県内版 1 day インターンシップを開催
- ・ 近隣の消防本部と連携し、大型商業施設での女性向け消防業務セミナーを実施

(女性吏員ネットワークの構築)

- ・ 県内の女性消防吏員と学識経験者で組織を創設し、消防学校職員との会議を開催
- ・ 県内の女性消防吏員の交流研修会を開催
- ・ 県内の女性消防吏員等による座談会の実施
- ・ 女性の採用試験受験希望者との座談会を実施
- ・ 県内の女性消防吏員の会を構築
- ・ 民間主催の職業体験イベントへの参加
- ・ 県内の消防本部と連携し、高校生及び大学生、保護者対象の消防職業説明会を実施

(戦略的広報 (女子学生等とのコラボ))

- ・ 市内の専門学校の女子学生にアンケート調査を行い、女性消防吏員を起用した消防業務紹介 P R 動画を制作し、職業説明会などの各種イベントで放映等を実施
- ・ 学生の視点やアイデアを取り入れ、「女性消防士」の広報以外にも、市の魅力や消防本部の特色等を発信することで、本人が住み続けたいと感じる P R 動画を制作
- ・ 学生、教員、保護者等の受け手側からの意見を取り入れポスター等を作成し、学校へ配布。その後、学校訪問し配布物に対する消防に関する疑問を解消
- ・ 女子学生による検討チームを立ち上げ、学生の意見やアイデアを提言書としてまとめ、女性を対象とする効果的な消防の P R を実施

委託対象経費の例

項目	説明	具体例
リース・レンタル料	委託事業の遂行に必要な機械装置、その他備品を必要とする場合におけるそのリース・レンタルに要する経費	・車両借上等
会議費	委託事業の遂行に必要な情報、意見等の交換、検討のための会議の開催に要する経費	・委員等謝金 ・委員等旅費 ・会議室借上費 ・雑費(会議の飲料(アルコール類は除く。)に係る経費) ※弁当代等は対象外 ・資料作成費(会議の資料作成に係る印刷・製本費等の経費)
消耗品費	委託事業の実施に直接要する資材、部品、消耗品等の購入又は製作に要する経費	・事務用品等
通信運搬費	委託事業に直接要する通信回線の月々の使用料および資料等の郵便発送等	・回線費 ・切手代、郵送料
調査費	委託事業に係る調査・検討に要する経費	・報償費 ・燃料費 ・アンケート調査費
報告書作成費	成果報告書の印刷・製本に要する経費	・契約に基づいて消防庁に提出する、成果報告書等の作成のための経費
その他経費	以上の各経費のほか、委託事業を実施するために特に必要と認められる経費	

「消防本部における女性消防吏員の活躍推進モデル事業」

提案団体一覧

都道府県	
担当者	
連絡先	(電話)
	(メール)

○提案団体

提案団体名	事業名

※ 記載欄が不足する場合、適宜追加してください。

※ 一の団体から複数の事業を提案する場合は、提案団体名欄に優先順位を付してください。

(様式1)

(文 書 番 号)

平成 31 年 月 日

消防庁消防・救急課長 殿

都道府県・市町村の名称

代表者の職・氏名 印

消防本部における女性消防吏員活躍推進モデル事業の募集に係る
提案書の提出について

消防本部における女性消防吏員活躍推進モデル事業の募集に係る提案について、別添のとおり提出します。

消防本部における女性消防吏員活躍推進モデル事業提案書

事業名	
事業概要	
事業費	
実施期間	

提案者	
団体名	
団体住所	
団体責任者の職・氏名	

提案者連絡先	
担当者の所属	
担当者の職・氏名	
電話番号	
F A X 番号	
電子メールアドレス	

※ 記入に当たっては、必要に応じて欄を調整すること。

1 今回提案する事業について

(1) 事業の目的、必要性及び内容について

課題	<p>※ 事業提案の背景となる課題等についてできる限り詳細に記入すること。</p> <p>【課題】</p>
事業内容	<p>※ これまでの関係する取組や活動及びその効果について記入すること。</p> <p>【これまでの取組・活動等】</p>
	<p>※ 今回実施しようとする事業内容を記入すること。</p> <p>※ 「いつ、どこに（どこで）、誰を対象に、何を、どの程度実施するのか」等の観点から、できる限り詳細に記入すること。</p> <p>【事業内容】</p>

(2) 事業の効果

<p>※ 事業を実施することにより、女性活躍にどのように寄与するのか具体的に記入すること。</p> <p>※ 特に、上記(1)の目的・事業の必要性と、今回実施しようとする事業内容の関係を分かりやすく説明すること。</p>
--

(3) 事業の定量目標

【アウトプット成果指標】

※ 定量目標として、アウトプット指標（最低3つ）を必ず設定すること。

※ 指標の設定に当たっては下記の例を参考とし、事業の有効性を計るために適切な指標を設定すること。

※ 指標設定の理由等を備考欄に記入すること。

	指標	単位	目標値	備考
例	説明会	回数	4回	女子学生確保のため、大学での説明会を開催することが有効であると考えられるため指標として設定。
	説明会集客	説明会集客数	100人	女性消防吏員確保のための説明会に出来るだけ多くの学生を集客することが必要であると考えられるため指標として設定。 1回の説明会で25人程度の集客を見込んだ。
	大学等訪問	訪問事業者数 面談数	50件	女性吏員確保のため、採用実績のある管内の大学等を訪問することが有効と考えられるため、訪問数を指標として設定。
	広告媒体	ポスター作成・配布数	500部	説明会、大学内のイベント、事業者訪問時にポスター等の広報媒体を活用することが有効と考えられるため、ポスター作成・配布数を指標として設定。
	講習会・交流会	回数	5回	組織の活性化につなげるため、女性吏員を対象とした交流会・講習会を開催することが有効と考えられるため、開催回数を指標として設定。
	検討会 ・打ち合わせ	回数	5回	市の担当や団長等を交えた検討会を開催し、管内の大学へのアプローチ方法や説明会等のスケジュールを検討する予定であり、これを指標として設定。

(4) 事業の実施体制、関係者との連携方策

- ※ 事業の実施体制、関係者との連携方策等について記入すること。
- ※ 事業を遂行するための人員体制、実施場所、各主体の役割等について、必要に応じてフローチャートなどの図を用いて記入すること。

【実施体制・連携方策】

(5) 事業の検証方法・体制

- ※ 取組の成果、効果の有無を可能な限り客観的・定量的に検証する方法及び体制について記載すること。

(6) 事業の先進性

- ※ 当該事業が、女性吏員の活躍に資する取組であるか。また、他の地域でも実施することが可能な手法で、高い事業効果が見込まれるような先進的な事業であるかについて説明すること。

(7) 委託調査終了後の継続性・発展性

※ 継続的に取り組むための中長期的な計画を有しているかなど、委託期間終了後の取組の継続性について記載すること。

2 概算見積額

事業費合計	千円
-------	----

※ 様式2と整合させること。

消防本部における女性消防吏員活躍推進モデル事業概算見積額

		団体名	
事業費合計(千円)			
(円)			
区 分	算定根拠	計画額	備 考
リース・レンタル料			
・			
・			
会議費			
・			
・			
消耗品費			
・			
・			
運搬通信費			
・			
・			
調査費			
・			
・			
報告書作成費			
・			
・			
その他経費			
・			
・			
合 計			

※ 様式1の「2 概算見積額」と整合させること。

消防本部における女性消防吏員活躍推進モデル事業 事業実施計画工程表

提案団体名	
-------	--

年月 実施内容	2019年									2020年	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月

※ 実施内容の行にあわせて、 等を入力し、実施期間を表すようにすること。

